

出願資格審査手続き

大学院修士課程の入学資格のない方が、受験を希望する場合について

1. 出願資格審査は次の方が対象となります。

① 看護学研究科 看護学専攻

「⑨ 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

ア 大学に3年以上在学した者、または外国において15年の課程を修了した者

イ 短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生、及びその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者で、下記の審査基準のいずれをも満たす者

a) 看護師、保健師、助産師のいずれかの資格を有し、かつ、いずれかの資格取得後の実務経験が3年以上である者

b) 査読のある学術雑誌への掲載、または学会の発表経験を有する者 もしくはこれに準ずる者

② 医学研究科 医科学専攻

「⑩ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

なお、⑩の入学資格審査の条件は、医療技術の分野で実務経験が5年以上である者」

(以上の他、他の大学院へ入学した者も認められることとなっていますが、これは、ほとんど該当者はいないと思います。)

2. 出願資格申請書類

ア 出願資格審査申請書

※ 本学所定の看護学専攻もしくは医科学専攻の申請様式

※ 外国人の看護学専攻もしくは医科学専攻の申請様式

イ 最終学歴に関する証明書

卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書、および成績証明書

ウ 医療関係の免許証の写し（看護師・保健師等、臨床検査技師・臨床工学技士等）

エ 外国籍の者は、市町村発行の外国人登録済証明書

3. 受付締切日

募集要項に記載

※ 詳細については、学生募集要項を参照してください。